

多治見市新火葬場建設候補地選定委員会（第9回）議事録

日 時 : 平成20年2月29日（金）

（1）第一部 候補地4箇所の現地確認

時 間 : 12時45分～15時40分

場 所 : 旧多治見市射撃場跡地（高田町岩曾根22-1外）

旧笠原町し尿処理場跡地（笠原町森下1647-1）

笠原町天王下4114-2外

現火葬場隣接地（長瀬町29-4外）

（2）第二部 1. 現地確認状況のまとめ

2. 現地確認状況を踏まえた候補地の評価・絞込み

3. その他

時 間 : 15時50分～17時

場 所 : 市役所5階第一会議室

出席者 : (委員) 片山委員長、島崎副委員長、兼田委員、豊田委員、杉井委員

(事務局) 渡部環境経済部長、鈴木環境課長、磯村副主幹、

藤井副主幹、大中総括主査

(委員長)

それでは、委員会を開催させていただきます。

本日は、候補地4箇所につきまして現地確認を実施させていただきました。この現地確認とこれまでの検討を踏まえまして、候補地選定を進めたいと思いますが、審議に先立ちまして、事務局より新たな情報がございましたらお聞かせください。

(事務局)

第8回委員会以降の情報と致しまして、資料3の2にございますが、笠原町し尿処理場の跡地につきまして、現在の施設の横の平場のところに、現在の施設の前の施設の一部が埋まっている可能性があるということをお伝えしておりましたが、その施設の概要図が笠原町の歴史書にございました。

この図を現在の都市計画図に落とし込んだものが新たな情報のひとつです。なお、この図は、歴史書にありました地図を事務局にて手書きで落とし込んでいますので、若干場所がずれている可能性もありますが、およそこのような場所にこういったものがあつた、という図です。

このうち、地下埋設物がありそうなものは、機械室というものの横にございます、第一消化槽と第二消化槽。これが深さ5メートルというものですが、その5メートルのうち地上部分を除いた2～3メートル程度のものが埋まっている可能性があると思われます。

この他の施設については、深さという記述がありませんでしたので、残っているとしても基礎程度のものなのではないか、と推察しています。

これが一つ目の情報です。

(委員長)

この埋まっているものについては、中が空洞のまま埋まっている、ということなのでしょうか。

(委員)

この消化槽というものはですね、バケツを大きくしたようなコンクリート製のもので、上には蓋があるというものです。

(委員長)

中は空洞なのですね。

(委員)

そうです。空洞です。ですから、解体する時に取り外せる上の蓋だけでも解体してあって、残りを埋めているのだと推察します（注：水が溜まらないように、底の部分には数箇所穴を空けておく事が一般的です。）。

(委員長)

そうした理解でよろしいですか。事務局の方。

(事務局)

そこまでの明確な記録は残っていませんが、恐らく、空洞のままではなく、土で埋めたと推察しています。

それから、二つ目の情報ですが、第8回委員会の時に委員の方からご質問のありました、土砂をダンプで搬出する場合の許容範囲はどの程度でしょうか、ということについてですが、現場の道路規格などから判断しますと、10分に1往復程度が限度であろうと考えています。これを基準として、各候補地の土砂搬出日数を算定しております。

以上です。

(委員長)

土砂につきましては、実際にどの程度の量が出るのかについては分かりませんが、おおよそこの程度であるというという数字ですね。

このほか、事務局からありますか。

(事務局)

事務局からは以上です。

(委員長)

それでは、既に3回現地を確認させていただいた候補地もありますが、絞り込んでいくために確認をさせていただいているわけです。

それで、本日、4箇所の候補地を再度まわってきたわけですが、まずは自由な意見交換をしてみたいと思います。

候補地1箇所ずつ順番に見てみましょう。最初は、射撃場の跡地ですね。既に、各候補地ともメリット・デメリットをまとめてはありますが…。

(委員)

射撃場につきましては、民家の移転を必要とする道路の拡幅がどうか、と思いますのと、整備すべき進入道路の延長がかなり長いですから、工事費に影響するのではないかと。

(委員長)

いまおっしゃられましたように、かなりの距離を拡幅しなければならない。もつとも、民家の方の了承が得られれば、ということですが。そのほかいかがですか。

(委員)

あとは、鉛の処分ですね。これに多額の費用が必要となる。

(委員長)

そうですね。それから、ここは上下水道とも整備されていないようです。従いましてインフラ関係だけでも多額の費用を要することとなりますね。

(委員)

それから、向かって左側の崖の処置が必要となる、ということもありますよね。

(委員長)

そうですね。

(委員)

図面上の水色に四角は、上屋を建設する位置を示されているのでしたね。

(事務局)

参考図面ということでして、あくまでもこのようなイメージです。

(委員)

斜面については、やはり、滑りやすく風化しやすいように感じられます。あの崖を安全なかたちにするためには、かなり上の方まで切らないとだめだと思います。イメージ図でいきますと、少なめな図となっていますが、実際に位置的にあまり、こちらの崖よりにはならない方が良いでしょうと思います。

もし擁壁なり斜面保護をしますと、事務局が描くイメージ図よりも、もうすこし大掛かりな工事になるのではないかと思います。

それからもうひとつは、あれだけの広い場所を火葬場のみで使用してしまうことは、もったいないといいますか、火葬場で使用する面積以外のところはもう、使用しないということになると思われますので、それは問題があるのではないかなと思います。

(委員長)

わたしも思いましたが、汚染土壌の撤去に多額の費用をかけて行うのであれば、もうすこしいろいろな施設に利用することを考えたほうが良いのではないかと。恐らく火葬場を造ってしまえば、それ以外には使えないと思われるから。

こうした意味では、それだけ費用をかけるのであれば、市民にとって多目的に使えるよ

うな施設のほうが良いのではないかという印象をもちました。

火葬場を建てる事は可能ですが、費用対効果のことが少し気になりました。いずれは、手をつける（汚染土壌を処分する）こととなるとは思いますが、もう少し総合的な判断もあってよいのではないかと思います。

私はそう感じました。候補地としては、悪くはないのですが……。ほかの委員のみなさん、いかがでしょうか。

（委員）

そうですね。場所的に言えば、すぐにでも利用できるような平場がたくさんありますが、やはり、火葬場だけではもったいないな、と感じました。

鉛の除去につきましても現時点では多額の費用がかかるようですが、もう少し時間がたつともっと良い方法とか、あるいは違った方法で除去ができるのではないかと思いますので、もう少し様子を見ていた方が良い場所なのかなと。

可能性としては、どうなのでしょう。除去の方法として良い方法がありそうなのでしょう。いま、植物、そばでしたか。吸着させているというようなことを実施しているということですね。ですから、気長に様子を見てもいいのかなと思います。

やはり場所として火葬場だけではもったいないなと思います。場所としては、とても静で良いと思います。例えば、かなり大きな音がでるような、例えば、和太鼓を練習する施設とか。和太鼓のような大きな音を出す場合に、借りることができる施設というのは実は、なかなかなくて、できる施設を探しまわった経験があります。そういった大きな音を出すことができるような施設であるとか、人里離れて何かをする、といったような施設に利用できるのではないかなと思います。

そういった施設を複合させながら、市民にとって魅力的な施設ができるといいのかなと思います。

ほかに候補地があるわけですから、そこをあえて火葬場で使うことは無いのかなと思います。

（委員長）

現地でも少し話しましたが、わたくしもほかのクレー射撃場を見てまいりましたが、かなりの音が出る施設なのですね。ですから、そういった音の影響が無いところにクレー射撃場はあるのだと。例えば京都でも山のなかにありまして現状使われていますが、そういうところは、どうしても道が狭いのです。そこに行くことができれば良いわけですから。

ですから今も委員がおっしゃられたように、汚染土壌の除去にこれだけ費用を掛けるのであれば、もう少し他のことに利用できるのではないかなと思います。

（委員）

敷地の広さの問題と沿道の問題のふたつを考えておりました。事務局では次期建替え等が可能かどうかという観点から1万5千㎡とか1万8千㎡を想定しています。このイメージ図を見ますと実は、最後に見た例のがけっぶちのところはあえて開発してなくて、そ

れでも楽々におさまっていますね。ですから、仮にここで火葬場を稼働すると使えそうな場所の半分で済んでしまうこととなりますからそのほかのところは空くということとなりますね。その空いたところを積極的に活用しようとするのか、或いは、鉛の除去は行うとしても静な空間として残しておくのかという問題は出てくるのかなと。

そういった意味で、もちろん火葬場の候補地としては、鉛の除去さえ行えば充分過ぎるほど面積があるわけです。ですから、その面積を他の施設に使えるのであればということについては、ほかの委員のみなさんと同じ意見です。

あと、アプローチ道路のことがどうしても気になってしまうのですが、民家が一軒どうしてもかかってくる。これについては、普通に考えると移動していかなければならないということですよ。

それから今日の現地確認では、土砂ダンプは見かけませんでしたが、タンクローリーが2台通過していましたね。火葬場としての通過交通量と頻度という観点からいいますと、それほど問題にはならないのかなと思うのですが、もっといい場所がありそうな感じがするなと思います。

実現可能性という面からいいますと、立退きとかが無い候補地のほうが有利なのではないかと思います。

(委員)

途中に大型の車輛が入っていく事業所がありましたよね。タンクローリーが入っていましたが…。

(委員長)

そうですね。敷地内にも数台ありましたね。

それから、最後の分かれ道の右側は何をしているところでしょうか。採石かなにかでしょうか。

(事務局)

鉾山です。

(委員長)

そうですね。ですからダンプが結構出入りするのではないかなと思うのです。たまたま本日は出会いませんでしたが、以前現地を視察したときには、出会ったと記憶しています。このほか、旧射撃場跡地について意見はありませんか。

では、その次ですが、笠原町のし尿処理場跡地です。

先ほど、事務局から現在平場になっているところの地下に、旧施設の埋設物があるという資料が見つかったという報告をいただきました。

もし、ここで建設するということだと、一度掘って確認しなければならないと思いますが、ご意見をお願いします。

(委員)

ここは、面積が少し狭いですね。もう少し手当てできれば、進入路の心配もありません

から良いところです。

地下にあるものの撤去費用もそれほど多額にはならないような気がします。埋まっている分につきましては、中が空洞で無い限りそのままにしておいても良いような気がします。がどうでしょうか。土木的にはいかがでしょうか。

(委員長)

埋まっている部分は、いつぐらいに埋められたのでしょうか。

(事務局)

昭和40年代であると記憶しています。

(委員長)

その後、今の施設ができたわけですね。

まあ、最低でもパイルは打ち込まないといけないのではないのでしょうか。

(委員)

ここは、背後が河川ですから、地盤的にはやわらかい可能性がありますね。ですから杭が必要になるかもしれませんね。

地下に埋まっているタンクが空洞であるかどうかについては、調査はできますから中に埋まっているものを確認する必要があり、そういった調査費が必要になってきますね。

(委員長)

ここは、土岐市境に河川があって、法面を改良したとしてもぎりぎり8千㎡程度ですね。当初われわれが望んでいる面積の確保は難しい感じですね。

もし、住民の方の理解が得られるのであれば、確かにインフラ的には良いと思います。

ここまで憶測してよいのかどうかわかりませんが、今までし尿処理場が長年にわたって存在していたと。そして現在は、積替えのために一部利用されているだけであると。そしていよいよ無くなるとういうところに火葬場が新たにつくられるということです。

旧多治見市と旧笠原町が合併して新多治見市ができましたが、それによって、そこに火葬場を建設するということとなりますと、何も問題無いということであれば良いのですが、若干住民感情的な面も考慮したうえで評価したいとは思っています。

(委員)

地盤的にみますと、今回の4箇所の候補地ではそれほど違いは無いように思われますが、笠原し尿処理場跡地だけは河川の近くであるということですから、若干の心配はありますが、それでもそんなに悪い地盤とは感じないですね。

やはりネックは、ほかの候補地と比べますと、かなりまちなかにありますね。このことについての判断について考慮しなければならないと思います。

火葬場建設の可能性としてはあると思っています。

(委員)

やはり敷地の狭さゆえに、周囲と直接接してしまうことでしょうか。

それから今日改めて現地を見てみますと、工場の音が気になりました。車の音はわりと

気にならないものですが、工場の音は、火葬場の環境としてあまり好ましくないという印象をもちました。工場街のなかに火葬場がある、といったイメージ。いくら周囲を視覚的に遮断しても、音だけは防ぎ様子が無い部分がありますから。

場所的に火葬場を造るということだけでは問題はないし、建築的に周囲と視覚的に遮断することも工夫することはできます。例えば、半地下構造にしてなるべく上部に出る部分を少なくするとか、今ある敷地内の高低差を上手に利用するとか。

音の問題だけは少し気になりますね。

それから、前の道路は割と交通量はあるのですが、市全体の交通体系からみるとアクセスし易い場所なのか、しにくい場所なのかよくわかりませんね。

(委員長)

アクセスの問題については、事務局いかがですか。

(事務局)

市の中心からは南に偏った場所になります。市の北部から1本の道で来ることができるかといいますと、そうではないような気がします。

(委員長)

分かりました。

(委員)

音の話につきましては、わたしも同じ意見です。火葬場という施設は利用者のかたがたにとって思い出深い場所となるわけでしょうから、工場の音がしているということは、やはり好ましくないなと思います。

土岐市の方々も含めまして周辺の住民の方々のご意向については、この場ではなくて別に伺う必要があると思っています。羽島のようにもともと都市部に立地しているようなイメージで考えていたのですが、やはり目隠しが必要となると思うのですね。そうしますと、敷地の両側に緑地帯を設けることとなりますから、実質的に利用可能な幅がかなり限定されてしまうような感じがします。この点については若干、他の候補地と比べて不利な要素であると思います。

あともうひとつは、前回の委員会では南側の工場について、長いスパンのなかでお譲りいただけることとなればという可能性をもって議論していましたが、工場がある場所ということは、土壌調査のようなことは必要となってくるのでしょうかね。

この場所に火葬場を建てる場合には、代替地としては、現火葬場をなんらかのかたちで残しておく必要があるでしょうね。

(委員長)

いま、委員がおっしゃられたことですが、できればバッファーになるような部分を、それも自然度の高いもので確保できる場所が良いでしょうね。逆に徹底的に都市型で、アクセスの良いところに建てるということでも、ある意味斬新さはあるのですが、これはほかに候補地がないのであれば、こうした斬新さで徹底した考え方で進めることも方法

であるとは思いますが。

ただ、本日わたしも気になったのですが、最後のセレモニーを行う場所を、工場の音がするような準工業地域にあえてもってくるということなら、思い切った斬新なことを考えなければならないのではないかと思います。

面積としては、8,000㎡はあるようですが、そのなかからバッファーを確保すると、非常に難しいといひましようか、工夫が必要となってくると感じます。

インフラ整備などに要する経費的には魅力のある場所なのですが…。

それからやはりこの候補地の場合には、進入路の途上に住宅があるということではなくて、敷地自体の周囲に住宅地があるということを考慮しなければなりません。現火葬場についても進入路周囲に住宅はありますけれども、そこを抜けてしまえば比較的自然度の高いものでバッファーになっている。

しかし、し尿処理場跡につきましては、利便性が良いということは当然そうなるのですが、接するところに、住宅地や工場があるということですね。

では次の候補地、天王下についてご意見お願いします。

(委員)

ここは、橋を架けるなどしなければ進入道を確保できないということが課題ですね。それから、景観的にも住宅地の正面になりますから。こういったことが課題ですね。

(委員)

わたしも同じで、やはり、緑を削ることによって、前にある住宅地からの景観が大きく変わってくることと、橋をカーブの多い道にかけるということが問題であると考えています。なおかつ、その橋が、火葬場に行くためだけの橋ということでしょうから、とても市民の理解が得られないのではないのでしょうか。

(委員)

わたしも、火葬場専用の橋に多額の費用を要することが問題だと思います。

(委員)

わたしも橋のことが気になるということと、景観のことから考えるとほかの候補地と比べて劣っていると思います。

(委員長)

現地で確認しましたところ、われわれが最も避けようとしていました住宅地の南に位置しているということを含めて勘案すると、あらためて本日見てみましたが、候補地としては避けたいと思います。

それから、多額の費用をかけて進入道路を建設したとしても、確保できる平場の面積が9,000㎡程度であるということですから、いかがなものかと思ひますね。

それでは、次に長瀬町の現火葬場隣接地についてご意見願ひます。

(委員)

住民対策上は、現在火葬場があるということではほかの候補地と比べますと有利ではなか



ろうかと思います。

ただし、進入路の一部に通学路がかかっていることを考慮しなければならないと思います。さきほど、現地を見ましたが、今のところよりももう少し北のところ、火葬場から真っ直ぐきたところに道を付け替えるということは可能でしょうか。

(事務局)

そこにつきましては、既存の道路との高低差がありますので、道をつけることは難しいであろうと考えおります。

(委員長)

それから、その火葬場から真っ直ぐ来る道は、地元のかたから通過して欲しくないという話があったと事務局より聞いております。今の操業中においてですね。

(委員)

そうですか。そうしますと、現状のままでなんとか工夫して通学路の安全確保ですか、児童のリスクを軽減するような方法を考える必要がありますね。そうすれば良いと思います。

(委員長)

いままでに、その場所で通学する児童と火葬場利用者の車両との事故があったとか、地元からの申し入れがあったとかございますか。操業されて40年近く経過しておりますが。

(事務局)

火葬場に関連した事故は、把握しておりません。なお、先ほどの話ですが、真ん中の道を通ってほしくないという申し入れが3年ほど前でしたか、ありまして、看板を設置させていただいた経緯があります。

(委員長)

その車両通過のことについては、葬儀社とかに申し入れをするなりマイカーで来場される方にお伝えすれば済むことですよね。

(委員)

あるいは通学路を住宅地側に少しずらして専門の通学路を取り付けできないでしょうか。とにかく、この入り口のところで、車両と児童が一緒に道を利用するという事は将来問題になってくるような気がします。

(事務局)

通学路ということで申しますと、ここの上方に団地がございます、その団地からの通学路ということでございます。それで、火葬場への入り口になります橋のところの幹線道路には歩道が整備されております。それで、歩道を歩く児童と一本内側の道を歩く児童があるということです。

それで、火葬場に行く車両がその橋を渡って横切るときに児童を横切ることとなりますが、そうしますとどこに道を設けても、車両が横切ることとなります。一緒に並行して走るということは原則としてないと考えています。

長瀬地内の児童の方がおみえになればその方は別ですが…。

(委員)

そうですか。もう少し広めに道路をつくるとか、工夫さえすればよろしいのではないのでしょうか。

(委員長)

団子川にかかっている今の橋につきましては、いずれにしましても大きな橋に架け替えなければならないだろうということは、いままでの議論のなかでも出ていましたね。それも含めて改善しなければなりません。

(委員)

そうですね。改善していただければと思います。

(委員)

さきほど現火葬場の奥のところの堰堤があるところを見ましたが、堰堤を可能であればセットバックさせるとかいう話もあったのですが、セットバックさせることは法律的にも難しい面もあるでしょうが、勾配がきつくなりますからあまり動かすことができないと思うのですね。そうすると、下手の水路を暗渠にすることになるのでしょうか、いまある水路をどのようなルートを通すか、火葬場をどこに建設するかにより暗渠に影響を及ぼさないようにすれば可能かなとは思いますが。

ただ、あそこには、2つの水路が入ってきているのと、調整池のようなものがあるので、その位置をどうするのか。火葬場の庭園みたいな景観の一部として取り入れるのかといったようにしていただければ良いと思います。

それからもうひとつの図面については、山を切ってしまう量がかなり大きなものになるのかなど。費用の問題もあるでしょうが、奥のところは良いような気がします。

(委員)

現火葬場隣接地については、いくつかの案が示されていますが、一番手前の小高い山を切り開く案については、随分大変な工事になるだろうなと感じます。

一番手前の部分を使えばそれだけ民家を通すしなくても良いわけですから奥の部分よりもいいのかなと思うのですが、現火葬場がある平場の部分を中心にしながら、わりと、そこは周囲を山で囲まれたホコラのような雰囲気を感じられましたので、その雰囲気を残しながら建物を斜面地にうまく建てていき、2つの水路が流れ込んでくるところを、庭として利用しながら、まあこういった使い方がどの程度可能かどうかは分かりませんが、今の平場を利用しつつうまく山の斜面地にもぐりこませるような建築の仕方はあるのかなど。そうすれば割と落ち着いた感じになるのかなと思います。

気になったこととしては、現火葬場の駐車場の前に葬儀会社の施設があって、市の火葬場なのか、民間の火葬場なのかわからない状況があることですね。そのあたりの住み分けができればもっといいと思います。

(委員)

まずアプローチの話ですが、現行と新しい火葬場ができ上がったあとは、ほぼ同じ程度の交通量でしょうから、工事中ということとなりますね。工事中の対策をどうするのかという問題と、通学路の問題をどうするのか。この二つにわけて考えていくのでしょうか。

現行、最初の火葬が7時30分にあるということであれば、その時間帯に火葬1回分の通行量があるということですね。それらの車輛と通学児童との関係を整理すれば良いということですね。これに加えて工事中はどうなるのかということをお考えしなければなりません。

(委員長)

最初の火葬は7時30分なのですか。

(事務局)

火葬場施設の運用上は7時30分に火葬ができることとなっていますが、実際に7時30分に火葬が入ることはかなり限定されていると考えています。

1炉につき1日2回の火葬を原則としていますから、最初の火葬はおおよそ9時前後が最も多いのではないのでしょうか。

ですから、児童の通学が終わった頃に最初の火葬が始まるという感じでしょうか。

(委員長)

そうですか。地域によってそれぞれ葬儀の方法が異なっていますが、この地域の葬儀の仕方は、先に火葬をした後に告別式を行うのでしょうか。

(事務局)

両方あります。

(委員長)

そうですか。7時30分に火葬というのは、火葬をしてから10時ぐらいから告別式を行うという意味なのかなと思ったものですから。現実的に7時30分の火葬というのはほとんどないわけですか。

(事務局)

そうですね。

(委員)

イメージ図面が3つありますから、仮にA, B, C案と呼びますがけれども、土工量の小さくなるような工夫、要するに大規模な切り盛りについては、可能な限り避けた方が良いと思います。程度の問題があるでしょうから、具体的にどうこうということはありませんが。

それからアプローチ道路は、現行でおおむね大丈夫ではないか、と私自身歩いてみました。ただし、工夫ができるとするのであれば、火葬場に近いところの道路、8メートル程度あったと思いますが、山側に地域のみなさんが、花などを植えられているようですけれども、8メートル分道路を山側に移動させて、住居側に緑地のバッファゾーンみたいなものを設けて低木なり高木なり植えたらどうでしょうか。住民の方が望まれるので

あれば、指定管理者制度などを用いてその緑地帯を管理していただくというようなことも原理的には可能ですね。

こんなことを工夫すれば、霊柩車と住居との接触を避けることができるのではないでしょうか。

それから、1万数千㎡という面積にどこまでこだわるべきなのかという思いがありまして、もちろんそれだけの土地を持たれているということは重要であるとは考えていますが、例えば駐車場を一部立体化するとか、これは突飛な発想かもしれませんが、待合室を2階にするというようなことは、いままで全く考えていなかったわけですよ。ですから、そういった工夫があれば、わりとコンパクトにできるのではないのでしょうか。

その意味では、私はB案（奥のところ）が賛成できます。

（委員長）

ここで、すこし議論の整理をしておきます。この委員会は、いろいろなことを考えますが候補地の選定を行うことが目的であって、そこにどういった建物をつくるのかについてまで議論する場ではないと理解していますが、この点についてはよろしいでしょうか。

候補地を選定するうえで、いろいろなことを考えてはおりますけれども、あくまでもこの委員会として答申する場合には、この候補地が最適でしょうというまとめ方をさせていただくということでみなさんよろしいでしょうか。

このベースになることはもちろん考えていきたいと思っています。

それで、いま委員がおっしゃられたことでは、一定期間の工事が伴うこと自体はどうしようもないことですね。

笠原のし尿処理場跡にしても、工事車両はとおるわけです。こうしたことと、実際にできたあとの火葬場が人生で大切なセレモニーの場として、静寂であることや、霊柩車が毎日通過することに対してなるべく影響を小さくすること、そして、事故が起こるようなことをなるべく避けるというような基本方針をもう一度確認させていただいたうえで、この4箇所の中なかから絞り込んでいきたいと考えています。

委員のみなさまよろしいでしょうか。

それでは、だいたい意見も出尽くされたのではないかと思います。これまで、200以上の土地から絞り込み作業をして、34箇所のなかから必要な土地の現地を確認して、そしてこの4か所については、おそらく現地を3回程度ご覧いただいている委員のかたもいらっしやると思います。

やはり、委員会としては全会一致のかたちで、どこかに絞り込みたいと考えていますが、どのようにいたしましょうか。本日そこまで行ってしまいましょうか。それとももう一回委員会を行うのか。

この4箇所から絞り込みますから、ご投票いただくのか、あるいは挙手で決定しましょうか。いかがいたしましょうか。

(委員)

これだけみなさんで議論してまいりましたから、決めましょう。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

それでは、各委員第一候補地をお願いします。

(委員)

わたしは、現火葬場隣接地がよろしいと思います。

(委員)

同じです。

(委員)

わたしも同じです。

(委員)

わたしも同じです。

(委員長)

そうですか。わたくしも現火葬場隣接地がよろしいかと思えます。隣接する土地所有者のかたも、土地をお譲りいただく交渉についていただけるとのことですから。

こういうかたちで答申をまとめたいと思えますが、2つめの候補地を挙げる必要はありますでしょうか。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

当初はですね、数箇所ということで、それぞれメリット・デメリットをご記入いただくというイメージを持っていましたが、優劣を委員会としてつけていただけるのであれば、それは結構でございます。

それから、長瀬町以外についてもこうした比較をしたということは残したいと思えます。

(委員長)

ただし、本日のなかで、笠原町の天王下は除外したいと思えます。それで、他にもこうした候補地を検討してきましたと。その中で一番長瀬町がよいのではないかというようにしたいと思えます。

(事務局)

最終的に文書で、委員会としてまとめまして、それをみなさんに確認いただきたいと考えています。

(委員長)

もちろんそうですね。その答申をまとめる作業については、わたくしと事務局にお任せ願いたいと思えますがよろしいでしょうか。そしてまとめたものを次回の委員会にお示ししたいと思えます。

あるいは、原案がある程度できあがった段階でみなさんにお配りして修正いただくとい

う作業を行うかもしれません。

(委員)

答申の取りまとめにつきましては、委員長と事務局とでおまとめいただき、最終的なものを拝見させていただくということでどうでしょうか。

(委員長)

すこし時間がかかりますね。

(事務局)

そうですね。2～3回は委員長とのお打合せが必要となりますでしょうし。

(委員長)

そうですね。次回は4月としましょうか。

委員のみなさまにおかれましては、次年度も引き続き委員をお願いさせていただくかたちになりますけれども、日程調整につきましては、後日調整させていただきます。

答申については、事務局とわたくしとで少し時間をかけてきちっとしたものを作り上げていきたいと思います。

そういったことでよろしいでしょうか。

1年間活発なご議論をいただきましてほんとうにありがとうございました。当初は市有地のなかからしかるべき理由をもって除外していき、民有地については、土地所有者のかたからお申し出のあったところなどについて、ひとつひとつ現地を確認して、大変委員のかたにはお手数をおかけしましたが、最終的には、現火葬場隣接地の民有地をお譲りいただき候補地とし、これに、射撃場跡地とし尿処理場跡地について、少しふくみを持たせたかたちでまとめさせていただくこととなりました。

どうもありがとうございました。